

令和2年4月20日

保護者 様

鳥栖市教育委員会

教育長 天野 昌明

### 臨時休校期間中の分散登校の実施について

4月17日(金)に通知しました臨時休業期間中の分散登校の実施につきましては、鳥栖市で新たな感染者が確認され、保護者の皆様におかれましては、大きな不安を抱いておられることと存じますが、現時点では、予定どおり実施することとしています。

今回の分散登校につきましては、

- ① 子どもたちの健康状態の把握
- ② 家庭での学習状況の確認及び新たな学習課題の提供
- ③ 学校再開後の円滑なスタート

が必要となりますことから、「3つの密」が重ならないよう細心の注意を払いながら、地区別登校や学年別登校、学級別登校など各学校の状況に応じた分散登校を実施することといたしました。

鳥栖市教育委員会としましても、鳥栖市立各小中学校に対しまして

- ① 各教室にアルコール消毒液を設置すること
- ② 児童生徒及び教職員に対してマスク着用を徹底すること
- ③ 登校前の検温を保護者へ依頼すること
- ④ 机の間隔を可能な限り広げること
- ⑤ 教室換気の徹底をすること

を指示し、今後とも感染拡大防止策に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、感染予防のためお子様の出席を控えられても欠席とはなりませんので、その旨、学校へご連絡ください。